

平成 2 1 年第 1 回

三重県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

(会議録第 2 号)

平成 2 1 年 7 月 9 日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成21年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

7月9日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	2
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
議事の経過	
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	5
諸般の報告	5
会期の決定	5
議長の選挙	5
専決処分承認について（平成20年度三重県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	6
三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の 報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について	8
三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について	10
三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部の改正について	11
平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	13
財産の取得について	15

平成21年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録（第2号）

1 招集年月日

平成21年7月9日 木曜日

---

1 招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター4階 大会議室

---

1 開会及び閉会の日時

開会 平成21年7月9日 午後1時30分

閉会 平成21年7月9日 午後1時58分

---

1 出席議員（30人）

1番	福田圭司	2番	竹沢陽一
3番	黒田憲吾	4番	小川政人
5番	戸神範雄	6番	大川好亮
7番	中川昇	8番	長野操
9番	山本麻里	10番	堀良二
11番	松原俊夫	12番	大谷徹
13番	永岡禎	15番	小阪勝宏
16番	中村欣一郎	17番	前田桂之助
19番	大口秀和	20番	内保博仁
21番	坂井悟	22番	加藤隆
23番	山口一成	24番	石原正敬
25番	田代兼二郎	26番	川村康治
27番	長谷川順一	28番	中井幸充
29番	中西康雄	31番	中村順一
33番	稲葉輝喜	35番	古川弘典

---

1 欠席議員（5人）

18番	日 沖	靖	30番	辻 村	修 一
32番	谷 口	友 見	34番	奥 山	始 郎
36番	西 田	健			

---

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長	猪 飼	康 弘	書記	落 合	啓 介
書記	金 児	徹			

---

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	松 田	直 久	副広域連合長	尾 上	武 義
副広域連合長	佐 藤	均	事務局長	竹 仲	透
会計管理者	大 西	一 治	監査委員	前 田	美 和
参事兼事業課長	人 見	満 雄	事業課主幹	森	一 代
事業課主幹	川 村	浩 稔			

---

1 議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 議長の選挙
- 第6 議案第13号 専決処分の承認について（平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 第7 議案第14号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について
- 第8 議案第15号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に

関する条例の一部の改正について

第 9 議案第 1 6 号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部の改正について

第 1 0 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 1 議案第 1 8 号 財産の取得について

---

## 1 議事の経過

---

午後 1 時 3 0 分 開会

### ○議会書記長（猪飼康弘君）

失礼いたします。議会書記長の猪飼でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。開会に先立ちまして、この際ご紹介を申し上げます。2 月に開会いたしました第 1 回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されましたみなさまをご紹介します。

津市の竹沢陽一議員でございます。（拍手）

四日市市の小川政人議員でございます。（拍手）

伊勢市の戸神範雄議員でございます。（拍手）

続きまして、桑名市の山本麻里議員でございます。（拍手）

鈴鹿市の大谷徹議員でございます。（拍手）

亀山市の小坂勝宏議員でございます。（拍手）

鳥羽市の中村欣一郎議員でございます。（拍手）

熊野市の前田桂之助議員でございます。（拍手）

伊賀市の坂井悟議員でございます。（拍手）

木曾岬町の加藤隆議員でございます。（拍手）

東員町の山口一成議員でございます。（拍手）

川越町の川村康治議員でございます。（拍手）

大紀町の谷口友見議員でございます。なお谷口議員におかれましては本日は欠席のご連絡をいただいております。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

ご報告申し上げます。当広域連合議会におきましては、竹口眞睦議長が、去る 5 月 1 4 日広域連合議会議員を辞職され、議長職が、空席となっておりますので、

中西副議長に議事をお願いいたします。  
副議長よろしくをお願いいたします。

○副議長（中西康雄君）

みなさんこんにちは。副議長の中西でございます。只今書記長よりご報告がありました。議長が空席でございますことから議長を決めていただけるまで議事の進行を図らせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は30名であります。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、平成21年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

なお、議案説明のため広域連合長以下関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

会議に先立ち、広域連合長から招集のごあいさつがあります。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○副議長（中西康雄君）

広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

みなさんこんにちは。招集に当たりまして、一言私の方からごあいさつを申し上げます。

本日は、何かとご多用の中、本広域連合議会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様方には、平素から広域連合の運営につきまして、格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日の臨時会におきましてご審議をいただきます案件は、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が3件、補正予算が1件、財産の取得が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

本広域連合といたしまして、今後とも住民の皆様のご理解を得られるよう、制度の周知徹底を図り、円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員の皆様方のご理解やご協力を賜りますようによろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

---

午後 1 時 3 5 分 開議

○副議長（中西康雄君）

ありがとうございました。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「議席の指定」を行います。

新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

---

○副議長（中西康雄君）

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第 1 0 7 条の規定により、議席番号 1 6 番中村欣一郎議員及び 3 1 番中村順一議員を指名いたします。

---

○副議長（中西康雄君）

日程第 3 「諸般の報告」を行います。

監査委員から報告のありました「現金出納検査の結果」につきましては、お手元に配布のとおりであります。

---

○副議長（中西康雄君）

日程第 4 「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中西康雄君）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

---

○副議長（中西康雄君）

日程第5「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦によって行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中西康雄君）

異議なしと認めます。よって、選考の方法は指名推薦により行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中西康雄君）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合議会の議長に、大谷徹議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長において指名いたしました大谷徹議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中西康雄君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大谷徹議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました大谷徹議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定によって告知します。

大谷徹議長、就任について、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（大谷徹君）

皆様、こんにちは。ただいまご推挙いただきました、鈴鹿市議会議長の、大谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

前竹口議長がご退任され、引き続きわたくしが議長を努めさせていただきます。



微力ながら、粉骨砕身がんばる所存でございますので、どうぞみなさま方のご協力、ご指導をいただきますように心からお願いを申し上げまして簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中西康雄君）

ありがとうございました。それでは、議長と交代します。大谷議長、議長席にお着きをお願いいたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

---

○議長（大谷徹君）

これより議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは議事に入ります。

日程第6「議案第13号 専決処分の承認について（平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第13号 専決処分の承認につきましては、特に緊急を要し、広域連合議会を招集してその議決を得る時間的な余裕がないことが明らかであったため、専決処分をいたしましたので、本広域連合議会にご報告を申し上げ、同処分のご承認をお願いするものであります。

平成20年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1億9千131万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千440億6千410万8千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（竹仲透君）  
議長。

○議長（大谷徹君）  
竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第13号 専決処分の承認についてご説明させていただきます。

高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を財源とする三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例交付金への積立金を予算計上しておりましたが、平成21年3月末に、国から広域連合に交付される保険料軽減等に要する経費や周知広報に要する経費の交付金額が、予算額を超えて交付されることになりましたので、後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出を、それぞれ1億9千131万3千円を追加したものでございます。

6ページの方をお願いいたします。歳入でございます。

第2款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第3目 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として、1億9千131万3千円の増額でございます。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。

第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、積立金1億9千131万3千円の増額でございます。これは、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金で、その内訳は、保険料軽減等分として1億1千451万6千円、周知広報に要する経費として7千679万7千円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。これもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第13号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第13号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（大谷徹君）

次に、日程第7「議案第14号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について」を議題といたします。本案についての、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第14号 三重県後期高齢者医療広域連合広域連合長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正につきましては、広域連合長及び副広域連合長の費用弁償として支給する旅費は、三重県職員の例によると規定をしておりますが、三重県職員等の旅費に関する条例等が一部改正されたことにより、日当を廃止するため、条例の一部を改正し、公布の日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了します。  
これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。  
これをもちまして、討論を終わります。  
これより採決を行います。「議案第14号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第14号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（大谷徹君）

次に、日程第8「議案第15号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について」を議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第15号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例

の一部を改正する条例の制定につきましては、平成21年度における被保険者均等割額の軽減措置について一部軽減割合の拡大が措置されたことに伴い、所得の低い人への負担軽減を拡充させるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、この条例の一部の改正は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成21年4月1日から適用するものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（竹仲透君）

議長。

○議長（大谷徹君）

竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第15号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正の主な内容についてご説明をさせていただきます。

所得の低い被保険者に対する保険料の賦課額の特例として、世帯内の「長寿医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の総所得の合計額が33万円以下の方、具体的には、年金収入80万円から168万円までの被保険者この方につきましては、被保険者均等割額を7割軽減といたしておりましたが、平成21年度につきましては一律8.5割に軽減することになりますので、附則に第13条を加えるほか、その他必要な所要の改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。「議案第15号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第15号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（大谷徹君）

次に、日程第9「議案第16号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部の改正について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第16号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部の改正につきましては、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を財源とし、平成21年度における被保険者のうち所得の低い人への保険料負担への軽減割合の拡大のために充てる経費を基金で適正に管理することを目的とし、条例の一部を改正し、公布の日から施行しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（竹仲透君）

議長。

○議長（大谷徹君）  
竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第16号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部の改正の主な内容について説明させていただきます。

「議案第15号」で上程いたしました被保険者均等割額の軽減措置の拡大に伴いまして、被保険者均等割額を7割軽減から一律8.5割軽減に拡大することによりまして、保険料が不足することになりますが、この不足分につきましては、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として国から交付されますので、この交付金を三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金で管理することになります。

このため、第6条の処分の項目として、平成21年度における被保険者に係る均等割額の減額8.5割軽減のための財源に充てる場合を追加するもののほか、所要の改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。「議案第16号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第16号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（大谷徹君）

次に、日程第10「議案第17号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第17号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正をしようとするもので、歳入歳出予算の総額に、9億3千211万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千595億6千964万2千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明をいたします。

○事務局長（竹仲透君）

議長。

○議長（大谷徹君）

竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第17号 平成21年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

8ページの方をお願いをいたします。歳入でございます。

第1款 市町支出金 第1項 市町支出金 第2目 保険料等負担金は、1億



7千652万9千円の減額でございます。これは三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正に伴い、所得の低い人への負担軽減を拡充させることにより、保険料等負担金1億7千652万9千円を減額しようとするものでございます。

第2款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第3目 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、1億7千652万9千円の増額でございます。これは保険料軽減対策に係る財源として全額、国から交付されますことから、その保険料軽減分1億7千652万9千円の計上でございます。

第6款 繰入金 第2項 基金繰入金 第1目 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、1億7千652万9千円の増額であります。これは、所得の低い人への負担軽減を拡充させるための経費として1億7千652万9千円を基金から繰入れようとするものでございます。

10ページの方をお願いいたします。

第7款 繰越金 第1項 繰越金 第1目として 繰越金は、7億5千558万7千円の増額でございます。これは、前年度繰越金の見込みのうち、社会保険診療報酬支払基金への返納金として充当するものでございます。

12ページの方をお願いいたします。歳出でございます。

第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、1億7千652万9千円の増額でございます。これは積立金として高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金1億7千652万9千円を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。

第2款 医療給付費 第1項 療養諸費 第1目 療養給付費等は、補正はございませんが、保険料軽減分は全額、国から交付されますことから、補正額の財源内訳のその他の特定財源の内訳を、市町保険料等負担金1億7千652万9千円を減額し、医療制度臨時特例基金繰入金1億7千652万9千円を増額した財源更正を行うものでございます。

第7款 諸支出金 第1項 償還金及び還付加算金 第3目 償還金は、7億5千558万7千円の増額でございます。これは、平成20年度後期高齢者交付金の社会保険診療報酬支払基金への返納金でございます。

以上で説明を終わります。よろしく、ご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。「議案第17号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第17号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（大谷徹君）

次に、日程第11「議案第18号 財産の取得について」を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（松田直久君）

議長。

○議長（大谷徹君）

松田広域連合長。

○広域連合長（松田直久君）

議案第18号 財産の取得につきましては、後期高齢者医療広域連合電算処理システム用サーバー機を2千898万円で株式会社三重電子計算センターから随意契約により購入しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明をいたします。

○事務局長（竹仲透君）  
議長。

○議長（大谷徹君）  
竹仲事務局長。

○事務局長（竹仲透君）

議案第18号 財産の取得につきまして、ご説明をさせていただきます。後期高齢者医療広域連合電算処理システムにサーバー機を追加購入することにより、システムの安定稼動を図ろうとするものでございます。

具体的には、被保険者の資格・保険料管理業務や高額療養費の支給などの給付業務等の作業の軽減、効率化とともに、今年度から始まります高額医療・高額介護合算制度支給額の算定業務に対応するものでございます。

なお、同システムの当初導入時より株式会社三重電子計算センターにシステムの保守・管理・障害サポートを委託しておりますので、他の事業者が環境設定及び機器設定を行うことは難しく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により、株式会社三重電子計算センターから購入しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく、ご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大谷徹君）

説明が終わりました。本案について、質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。「議案第18号」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷徹君）

異議なしと認めます。よって、「議案第18号」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（大谷徹君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。平成21年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午後1時58分 閉会